

秋台風

の特徴 知っていますか？

9月～10月頃に発生する「秋台風」と呼ばれる台風は、太平洋高気圧の弱まりや偏西風の影響を受け、本州に上陸するルートを通りやすくなるため、日本各地で被害を出しています。

さらに、秋雨前線の影響も重なり、長期間の大雨となる可能性が高まるため、土砂災害のほか、河川の増水や氾濫が発生する可能性もあります。

近畿地方への台風上陸が予想されている時は、普段よりこま

めに気象情報等を確認し、市が避難情報を発令している時は、逃げ遅れないよう避難してください。

■災害リスクは 事前にハザードマップで 確認を

ハザードマップ等でお住まいの地域の災害リスクを確認し、台風シーズンに備え、慌てることのないように事前の準備をしておきましょう。

八幡市防災アプリ

台風情報は
八幡市防災アプリで
確認を



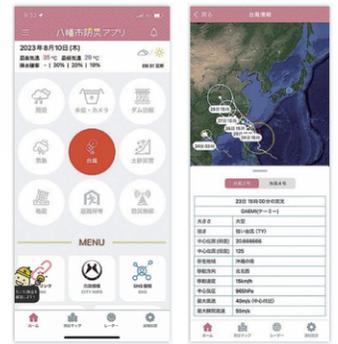
▲Android

▲iOS

避難情報や気象情報の確認には八幡市防災アプリが大変便利です。台風接近時にはホームボタンの色でお知らせし、台風のアイコンを押すと、進路予測情報も確認できます。

防災アプリは上の二次元コードから入手できます。普段から災害に対する備えを心がけましょう。

防災アプリのトップ画面(左)と表示される台風の進路予測情報



☎危機管理課 (☎983-3200)

災害時に自力での避難が困難な人は平時から備えを

災害時に自力で安全な場所へ避難することが困難な人(要援護者)を対象に、共助の観点から地域や近隣の人の協力と支え合いを軸とした情報伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。

■対象となる人

次のいずれかに該当する在宅の障がいのある人や、高齢者等で、災害時に避難支援を必要とするが、家族等による支援を受

けることができない人

- ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持
- ▶介護保険要介護3以上
- ▶満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ▶その他市長が必要と認める場合

■申請方法

支援が必要な人は「災害時要援護者台帳への登録」と「個別

避難計画の作成」についての申請書を福祉総務課へ提出

- ※申請書は福祉総務課窓口と市ホームページから入手可。
- ※申請の際、同台帳の内容を関係団体等に情報提供することに同意する必要があります。
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

■避難支援者として 力をお貸しください

支援体制づくりには、地域の人の力(共助)が必要不可欠です。避難支援者は、災害発生時に要援護者への声かけ等ができる地域や近隣の人となります。

避難支援者には、義務や責任は発生しません。第一にご自身やご家族の安全を確保したうえで「できる範囲」での支援をお願いします。自治会等から避難支援者としての協力依頼があれば、お力添えをお願いします。

☎福祉総務課 (☎983-3058)



国勢調査2025

10月1日(水)を基準日とした令和7年国勢調査が全国一斉に行われます。

国勢調査は統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査です。

9月中旬から国勢調査員が皆さんのご自宅を訪問し、調査書類の配布に伺います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■実施本部の設置期間と時間(土・日・祝日を除く)

| 設置期間 | 時間 |
|--------------------|-------------|
| 9月16日(火)～10月10日(金) | 平日午前9時～午後7時 |
| 10月14日(火)～31日(金) | 平日午前9時～午後5時 |

※9月20日、27日、10月4日の各土曜日に限り、午前9時～午後5時に開設します。

※上記期間以外は、総務課(☎983-2115)までお問い合わせください。

インターネットや 郵送での回答にご協力を

■調査票の提出

①インターネット回答

回答期間:

9月20日(土)～10月8日(水)

パソコンやスマートフォンから24時間いつでも回答できます。

調査書類とともに配布する「インターネット回答利用ガイド」に記載されたログインIDとアクセスキーを使って回答してください。なお、回答データは厳重なセキュリティにより保護されます。

※インターネット回答の場合は、紙の調査票の提出は不要です。

②調査票(紙)回答

回答期間:

10月1日(水)～8日(水)

できる限り郵送回答にご協力をお願いします。

※希望される場合は、訪問による調査票の回収も可能です。

※国勢調査の詳細は「国勢調査2025総合サイト」をご覧ください。



☎国勢調査八幡市実施本部 (☎0120-326-733)、総務課 (☎983-2115)

国際電話による特殊詐欺が急増中！

詐欺電話防止に不要な国際電話の利用休止を

京都府内で特殊詐欺被害が急増しています。被害の9割は詐欺電話に出たことから始まっており、詐欺電話の7割以上は国際電話が悪用されています。

特殊詐欺の被害防止のため、自宅の固定電話で海外との通話が不要な人は、国際電話不取扱受付センターへ申し込むことで、国際電話の発信・着信を無料で休止する

ことができます。

■臨時窓口を設置

八幡警察署と連携し、国際電話利用休止の臨時受付窓口を設置し

ます。手続きは無料です。市役所にお越しの際にお立ち寄りください。

※10月以降も、毎月15日を基準に臨時窓口を設置する予定です。

▶日時 9月16日(火)

午前10時～11時

▶場所 市役所1階ロビー

☎危機管理課 (☎983-3200)